

# 令和5年度事業報告書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

## 1. 会員の状況

### (1) 会員の状況

令和6年3月31日現在の会員の状況は、下表のとおりである。

会 員 別		会員数	昨年比	正・特別会員の別(昨年比)	
地方自治体	道県政令市	16	0	正会員 A	
	市	91	0		特別会員 A
	町村	110	0		特別会員 B
	小計	217	0		
社・財団等	社・財団等 1	10	0	正会員 B	
	社・財団等 2	11	0		特別会員 A
	社・財団等 3	1	0		特別会員 B
	小計	22	0		
民間会社		71	+2		特別会員 A
個 人	個人 1	1	+1-1=±0	正会員 C	
	個人 2	12	0		特別会員 C
	小計	13	0		
計		323	+3-1=+2	27(0)	296(+2)

入会者 3 株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟（新潟県）

株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道（北海道）

個人会員 1

退会者 1 個人会員 1

### (2) 会員の確保策

#### ① 新規会員の勧誘

会員確保策として、民間企業あるいは民間企業団体、財団・社団法人等へ、会員サービスの内容を説明し入会の勧誘を行った。

#### ② 退会会員の再入会の勧誘

過去に退会した会員に対し、会員サービスの向上、充実を図っている旨を説明し、再入会を勧めるための説明などを行った。

## 2. 会務運営に関する事項

### (1) 定時総会

第10回定時総会は、6月5日（月）13時30分から日本橋三洋ビル5階会議室で開催した。

正会員27名中、出席者8名、委任状提出者18名、欠席者1名であった。

決議事項として、議案第1号 令和4年度事業報告書（案）

議案第2号 令和4年度収支決算書（案）

議案第3号 理事・監事の選任（案）

について審議し、全会一致で原案通り承認可決された。

理事・監事の選任については、本定時総会の終結をもって任期満了となる理事5名及び監事1名の選任を行い、理事については石河信一が退任し、新たに吉崎収が選任され、その他の4名の理事は再任、また、監事1名についても再任された。これにより、新たな理事・監事は以下の様になった。

理事（非常勤）吉崎 収（新任）	元国土交通省九州地方整備局長 公益社団法人雪センター理事長
理事（非常勤）大川戸貴浩（再任）	一般社団法人北海道開発技術センター 調査第2部長
理事（非常勤）亀井 督悦（再任）	一般社団法人東北地域づくり協会 道路技術部長
理事（非常勤）小山 明生	新潟県土木部参事道路管理課長
理事（非常勤）手代木 学（再任）	株式会社高速道路総合技術研究所 常務執行役員
理事（非常勤）古川 巖水（再任）	元福井県土木部長
理事（非常勤）山下 眞治	一般社団法人関東地域づくり協会 (7名)
監事（非常勤）飛田 潤一（再任）	一般社団法人 北陸地域づくり協会 新潟支所長

報告事項として、令和5年度事業計画、令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の見

込みについての報告がされ、全員一致で了承された。

## (2) 理事会

### ① 第28回理事会

第28回理事会は、5月11日(木) 14時から、日本橋三洋ビル5階会議室において理事7名、監事1名の全員が出席し開催された。

決議事項として、議案第1号 令和4年度事業報告書(案)、  
議案第2号 令和4年度決算書(案)  
議案第3号 理事・監事の選任(案)  
議案第4号 第10回定時総会の開催(案)

について審議し、全会一致で原案通り議決した。

これにより、第10回定時総会を6月5日(月) 日本橋三洋ビル5階会議室で開催する事とし、理事会で審議した議案第1号から第3号を議案として提出すること、3月に開催された第27回理事会で決議された令和5年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて報告を行う事が承認された。

報告事項として、令和5年度の職務の執行状況報告が行われた。

### ② 臨時理事会

臨時理事会は、新たな理事長を選定するため、6月5日(月) 第10回定時総会終了後開催され、全会一致で吉崎収を理事長に選定した。

### ③ 第29回理事会

第29回理事会は、10月23日(月) 13時55分から、日本橋三洋ビル5階会議室において理事5名、監事1名が出席し開催された。

決議事項として、議案第1号 入会会員の可否について  
議案第2号 公益社団法人雪センター顧問の委嘱について  
議案第3号 公益社団法人雪センター規程等の改正及び嘱託職員の  
雇用に関する取扱規則等の制定について

について審議し、全会一致で原案通り議決した。

これにより、株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟、株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道及び個人会員1名の新規入会、石河前理事長の顧問委嘱について全会一致で承認された。

報告事項として、令和5年6月から10月までの職務の執行状況報告が行われた。

### ④ 第30回理事会

第30回理事会は、書面による理事会となった。

令和6年2月6日（火）に提案議題である

1. 令和6年度事業計画書（案）
2. 令和6年度収支予算書（案）
3. 資金調達及び設備投資の見込みについて（案）
4. 「公益目的事業基金」の取り崩しについて（案）

についての関係書類等を、理事及び監事に対して送付し可否を求めた。2月19日

（月）までに理事全員から文書による同意する旨の意思表示、監事から異議なしとする回答を得たので、当該提案を承認・可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

### 3. 事業の実施に関する事項

#### (1) 雪に関する調査・資料収集・情報提供事業

センターの認定された主要な公益目的事業の1つである「雪に関する調査及び情報・資料の収集並びに情報提供事業」として、機関誌の発刊、メール配信、ホームページ等の活用により、情報提供を行う事としている。

##### ① 機関誌「ゆき」の発刊による情報の提供

雪センターの機関誌「ゆき」は年4回発刊し、会員へ配布するとともに、会員以外の国の機関、研究機関、大学等の希望者に対しては購読料を頂き配布した。

令和5年度は、131号は「連携と協力による雪対策」と題し、雪対策に取り組むための体制作り、取り組みの実施状況とその成果、直面している課題と今後取り組むべき課題等、132号は「地域活性化 雪の活用と対策」と題し、各地域における雪による障害の克服と雪の魅力を活用した地域活性化、133号は「地域の要請と対応 産業・暮らしが雪対策に求めるもの」と題し、大雪によるサプライチェーンの寸断が地域の産業や生活に与える影響のリスク回避、極小化への対応策や人口減少・高齢化による新たな雪対策への要請等、134号は「効率的・効果的な雪対策事業の展開（ヒト・モノ・カネ・情報と技術開発）」と題し、雪対策の展開に際し内外の組織や人的資源（ヒト）、除雪機械や周辺機器（モノ）、予算（カネ）の配置・配分、どんな情報を収集しどのように発信するか（情報）、課題を打破するための技術開発（技術開発）の現状と課題、実施体制、策定した計画や基準、コスト縮減策等をテーマとした特集を組み、国、地方自治体、高速道路㈱、民間会社等に原稿の執筆を依頼した。

131号（6月発刊） 連携と協力による雪対策

132号（9月発行） 地域活性化 雪の活用と対策

133号（12月発行） 地域の要請と対応 産業・暮らしが雪対策に求めるもの

134号（3月発行） 効率的・効果的な雪対策事業の展開（ヒト・モノ・カネ・情報と技術開発）

機関誌は毎号、会員機関(323)及び購読申込機関並びにその他関係者に配布した。  
配布先と各号の配布部数は以下の通りとなっている。

会 員	会員数	配布部数	配布部数計	適 用
道府県・政令市	16	20	320	正会員A
市	91	4	364	特別会員A
町村	110	2	220	特別会員B
社・財団等1	10	12	120	正会員B
社・財団等2	11	2	22	特別会員A
社・財団等3	1	2	2	特別会員B
民間会社	71	2	142	特別会員A
個人	13	1	13	特別会員C
計	323		1,203	

購読申込機関		配布部数	備 考
北海道開発局		5	
東北地方整備局		11	
北陸地方整備局		19	
関東地方整備局		9	
中部地方整備局		3	
近畿地方整備局		7	
中国地方整備局		11	
国立研究所	国総研、土研、防災研	5	
会員追加購読	高速道路(株) 民間会社	10	
計		80	

各号の配布部数は、執筆者、執筆仲介者、協力者、本省等担当部局への配布分を含め  
1,423部程度となった。

## ② メールによる情報提供

雪センターにメールアドレスを登録した会員等に対して、業務に必要な情報を、国土交通省その他関係機関の協力も得て、適宜メールにて提供を行った。

提供する情報内容については、「雪関係情報」、「総合行政情報」、「統計情報」の3本立てとし、情報の質の向上に努めた。

令和5年度の提供情報数は、雪関係情報40件、総合行政情報471件、統計情報63件の計574件となった。

## ③ 雪センターのホームページによる情報提供

雪センターのホームページを活用し、雪に関する情報を、会員のみならず広く一般にも提供を行った。

### ア 雪関係業務情報

雪関係の業務に活用できる有用な情報を提供するサービスとして実施しており、より効率的、効果的に活用できるよう改良を行ってきている。平成28年度から、情報項目・体系を大幅に見直し、情報の更新と情報量の拡大を行い、リニューアルされた情報については、会員に限定して提供している。

### イ 雪の状況についての情報

積雪深、降雪量、予報・注意報等についての情報を提供するサービスとして実施しており、利用者がより的確・効率的に情報が得られるよう検討を行ってきている。平成25年度から、情報項目表示の改良を進め、地域の雪の状況や、警報・注意報に関する情報を容易に得られるようになっている。利用者が利用しやすいよう改良するとともに、情報項目、情報量の拡大を目指すこととしている。

### ウ 道路の状況についての情報

道路の状況について地域別、道路種類別に情報を提供するサービスとして実施しており、利用者がより効率的に情報が得られるよう検討を行ってきている。平成25年度から、地域や道路種別の情報が容易に求められるよう、情報項目の表示の改良や情報量の拡大を図ってきている。

## ④ ホームページによる会員の活動紹介

### ア 自治体会員の活動の紹介

会員である地方自治体が、地域の魅力・特色を活かした地域の発展を目指して行っている振興策（観光、イベント、特産物等）への取組・活動の状況を、平成25年度から雪センターのホームページにより紹介サービスとして実施しており、各自治体会

員に対して、さらに幅広い活動を紹介するよう情報の提供を呼びかけるとともに、効果的な紹介が出来るよう体系や項目構成の改良について検討を続けている。

## イ 民間企業会員の活動の紹介

雪対策の担い手である会員企業の地域への貢献を幅広く認識してもらい、社会的評価の向上を図るために、民間企業会員の雪国における活動の状況を、平成25年度から雪センターのホームページにより紹介サービスとして実施しており、会員である民間企業が、地域における活動状況（事業実績、会社概要、受注業務、保有技術等）、地域で果たしている重要な役割、貢献する姿を紹介している。

民間企業会員には、さらに活動と地域への貢献を紹介する情報を提供するように呼びかけるとともに、効果的な紹介が出来るよう体系や項目構成の改良について検討を続けている。

### ⑤ 除雪・防雪技術資料の収集・整理と提供

除雪・防雪に関する技術資料として編集・発刊されている「2005除雪・防雪ハンドブック（除雪編）（防雪編）」は、発刊から15年以上が経過し、その間の社会情勢・自然環境の変化、除雪・防雪等の雪対策の変化は著しく、現在の情勢および技術動向等を適切に反映させたものに改訂する必要性が生じていた。当センターにおいては、2005除雪・防雪ハンドブック（除雪編）（防雪編）のうち、（防雪編）の改訂を行うこととし、設置した「除雪・防雪ハンドブック（防雪編）改訂編集委員会」において、令和3年度から改訂のために必要な防雪技術資料等の収集・整理を進めるとともに、内容を見直す作業が開始された。

当改訂編集委員会において鋭意改訂作業が進められた結果、令和6年3月22日に「除雪・防雪ハンドブック（防雪編）改訂版」として完成することができた。なお、改訂版の発刊については令和6年度を予定している。

## （2）積雪寒冷地域の地方自治体への支援事業

センターの認定された公益目的事業の1つである「積雪寒冷地域の地方自治体への支援事業」として、地方自治体相互が、あるいは地方自治体と他の関係機関とが連携・協力して、雪対策に取り組む活動を支援する事としている。

市町村に対しては、従来からの市町村会員の組織である全国雪対策連絡協議会と各道県の雪対策協議会があり、雪センターはこれらの活動を支援している。

道県政令市に対しては、道県政令市を束ねた組織はないため、各道県政令市会員が各地域において関係機関と連携・協力して行う活動を支援する事としている。

## ① 市町村への活動支援事業

雪センターの市町村会員は201であるが、これらをまとめた全国的な組織として全国雪対策連絡協議会があり、下部組織として13の道県に各道県雪対策協議会がある。雪センターはこれらの組織を通して、市町村の活動を支援する事としている。

### ア 全国雪対策連絡協議会の運営

雪センターは、全国雪対策連絡協議会の事務局として、全国市町村会員に適宜必要情報提供を行うとともに、会員相互の情報交換・意見交換を行い、会員の情報共有を図っている。

市町村会員の意見・要望を集約して、全国市町村会員の総意である要望書を作成し、この要望書をもって、全国雪対策連絡協議会の代表者が、夏と秋に国の関係機関に要望活動を行い、現状を説明し、意見や要望を伝える事としている。

#### a 全国雪対策連絡協議会の役員会及び総会、幹事会の開催

役員会（役員は全国雪対協の理事・監事）は、定期総会に先立ち開催され、総会へ提出される議題、報告される事項等について事前に審議を行う事としている。

定期総会は、毎年7月に開催され、協議会の活動方針について会員相互の意見交換・情報交換を行い、提案事項について討議・決定する事としている。また、総会では、国土交通省関係部局の来賓から、最近の情勢についての情報提供や説明を頂くこととしており、これが非常に有益であるという会員の評価を得ている。

幹事会は、秋の要望活動の前に13の道県協議会の幹事が参加し、各道県協議会の活動状況についての紹介と意見交換を行う事としている。

令和5年度の第27回定期総会は、諸般の事情により書面による総会となり、7月12日（水）付けの文書にて報告事項及び決議事項の各案を各道県雪対策協議会に送付し、各代議員からの回答を取り纏め提出を依頼し、7月24日（月）までに、全員から異議なしの回答が提出された。

#### 第27回定期総会提案事項

報告事項 1. 令和4年度事業報告

2. 令和4年度収支決算

決議事項 第1号議案 令和5年度事業計画（案）

第2号議案 令和5年度収支予算（案）

第3号議案 役員の改選（案）

第4号議案 顧問の変更（案）

## 第5号議案 総会決議（要望書）（案）

なお、役員会及び幹事会は諸般の事情により開催できなかった。

### b 市町村の意見・要望の集約と要望書の作成

要望活動においてはその都度要望書を作成している。前回の要望書を基にして、各道県の協議会に対して、会員市町村の意見・要望を集約して提出するよう依頼し、提出された意見・要望を基に雪センターが要望書の原案を作成する事としている。これを各協議会に送付して意見を聴くとともに、国の関係機関とも調整を行い作成する事としている。

### c 要望活動の実施に当たっての準備

要望活動は、毎年2回夏と秋に行っているが、冬期になって降雪量が例年に比べて多く、会員市町村に大きな障害が発生している場合には緊急要望を行っている。

全国雪対策連絡協議会が、全国の200を超える市町村の集まりであり、要望活動には毎回多くの市町村長、市町村幹部が参加することから、要望先である関係機関の幹部の窓口担当者とは事前に密接な連絡調整を行い、雪対策協議会の活動、要望の趣旨・内容、参加者等についてご理解を頂き、要望参加者が幹部に直接面談して、各市町村の状況、課題、要望内容について十分に説明できる時間をとって頂く事としている。

### d 夏の要望活動

夏の要望活動は、9月26日（火）に市町村長11名を含む29市町村の幹部が参加し、61名の国土交通省幹部に要望書を提出した。吉岡技監、他8局長始め多くの幹部と直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換により効率的・効果的な活動を行う事ができた。

### e 秋の要望活動

秋の要望活動は、11月6日（月）に市町村長4名を含む17市町の幹部が参加し、50名の国土交通省幹部に要望書を提出した。和田事務次官、他8局長始め多くの幹部と直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換により効率的・効果的な活動を行う事ができた。

### f 緊急要望活動の実施

今冬は、昨年12月中旬に日本海側を中心に北海道、北陸地方にかけ大雪となったほか、年明けの1月25日から26日にかけて北日本から西日本の日本海側を中心に広い範囲で大雪となり、深刻な事態を招き、雪国の住民生活、地域の経済活動

は大きな混乱に陥り、市町村会員から緊急要望実施の意向が寄せられたことから、冬季要望活動として緊急要望を行う事とした。各協議会を通して、意見・要望と、各地の深刻な状況を説明する資料等の提出を求めて要望書を作成し、各市町村へ要望活動への参加を呼びかけた。

冬季要望活動は、2月20日（火）に実施したが、夏・秋の要望活動に比べれば少ないものの、市町村長4名を含む8市町村の幹部が参加し、5名の国土交通省及び総務省幹部宛てに要望書を提出した。吉岡技監、丹羽道路局長、自治財政局財政課青山管理官を始めとする幹部と、直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換により効率的・効果的な活動を行う事ができた。

## イ 各道県の雪対策協議会活動の支援

### a 情報提供と情報交換

道県単位で組織されている全国13の各雪対策協議会は、それぞれ会員市町村相互の情報交換、意見交換を行い、連絡・協力体制を整備して、雪対策に取り組んでいる。雪センターは、各協議会の活動状況を把握するとともに、適宜必要な情報を提供し、各協議会の活動が一層有効に行われるように支援する事としている。

各道県の雪対策協議会の開催する総会については、雪センターに参加要請がある場合は、極力参加し直接情報提供、意見交換・情報交換を行う事としている。

令和5年度は、6月1日（木）盛岡市内で開催の岩手県雪対策協議会総会及び7月5日（水）秋田市内で開催の秋田県雪対策協議会の総会には亀井理事が、7月31日（月）青森市内で開催の青森県雪対策協議会の総会には吉崎理事長が出席し、祝辞を述べるとともに、意見交換、情報交換を行った。

### b 協議会の定常活動に対する支援金の配布

各協議会で行われている定常的な活動に対して、支援金を配布する事としている。支援金は、各協議会の会員数に活動状況をも加味して決定し、活動がより活発化に、効果的、効率的に行われるように誘導しており、令和5年度においても配布を行った。

### c 協議会の自主的活動に対する支援

各協議会が独自に個別的・自主的に行う活動、例えば講演会や研修会等に対し、支援が必要と判断するものについては、支援金を配布し支援する事としている。

各協議会に対して、この事業の趣旨と意義を説明し、積極的に企画し実施するよう呼び掛けているが、令和5年度は該当する支援事業は実施されなかった。

## ② 道県政令市への活動支援事業

道県政令市に対しては、各地域内（道内・県内等）において道県政令市が中心となつて、関係機関と連携・協力体制を確立・強化するために企画・立案して行う活動を支援する事としている。

令和5年度は、第4回ニイガタ除雪の達人選手権が、8月26日(土)に新潟県、北陸地方整備局、上越市、東日本高速道路㈱、(一社)日本道路建設業協会、(一社)日本建設機械施工協会、(一社)新潟県建設業協会を構成メンバーとして、上越市で開催された。雪センターの支援事業として支援金を配布する事とした。

### ③ 積雪寒冷地の民間企業の活動への支援

民間企業会員に対しても十分に配慮して、機関誌、メール、ホームページ等により、必要と思われる情報を収集・提供し、民間企業会員の活動を支援する事としている。

民間企業の日常の活動や地域への貢献等について広く理解してもらうため、会員自らがその実態を関係者に積極的に伝えられる機会を設ける事も必要であると考え、民間企業に対して、機関誌への積極的な執筆を依頼するとともに、ホームページを活用して民間企業の活動を積極的に紹介するよう呼び掛けている。

機関誌「ゆき」については、民間企業会員から貴重な情報を提供して貰う事により、民間企業の抱える課題、積雪寒冷地域の生活を支える地域への貢献等の実態を幅広く理解して貰う事ができ、これにより建設業界の社会的地位向上の支援が期待できる。

令和5年度は、機関誌131号(6月発刊)で「連携と協力による雪対策」と題して、雪対策に関係している機関が、連携・協力して効果的な雪対策・除排雪作業により、地域の混乱や障害を除去し、活動を早急に回復する取り組みに関する情報提供をする事ができた。

### (3) 雪に関する会議等への参画事業

雪国の地域づくりや雪に関する調査・研究等に関して、国、道府県、市町村及び関係団体等が様々な活動を行っている。雪センターは、主催者の一員として、或いは後援者、参加者としてこれらの活動に積極的に協力し支援を行う事としている。

令和5年度に雪センターが参画した会議等は、以下の通りである。

#### ① 雪関係シンポジウム、研究会、国際会議等への参画

##### ア ゆきみらい

「ゆきみらい」あるいは「ふゆトピア」は、毎年開催地を変えながら催されている。

令和5年度は、「2024ふゆトピア・フェア in 北広島」として1月10日(水)から11日(木)に北海道北広島市で開催された。

雪センターは、北海道開発局、北海道、北広島市等とともに、主催者の一員として、また実行委員会のメンバーとして、開催の準備、企画段階から運営に至るまで深く関与した。

#### イ P I A R C（世界道路会議）

雪センターは、P I A R C（世界道路会議）の国際冬期道路会議の国内委員会の委員として参画し、会議の開催に向けた準備を行う事としている。

令和5年度は、(公社)日本道路協会会長より理事長に対して委嘱されている、世界道路協会S T 3「安全と持続可能性」T C 3. 2「冬期サービス」の国内委員会委員として会議に参画する事とした。

#### ウ 日本道路会議 主催 (公社)日本道路協会

日本道路会議は、隔年に開催されており、雪センターは賛助会員として参画する事としている。

令和5年度は、11月1日から2日に亘り開催された第35回日本道路会議に参画した。

### ② 雪関係行事、催しへの参加、後援

雪関係の各機関の行う行事等について、雪センターに対して、実行委員会への参加、後援等の依頼がある。雪センターとして必要性のあるものについて、積極的に応じる事としている。

令和5年度に雪センターが参加、後援した事業等は以下の通りである。

#### ア 「雪崩防災週間」 主催 国土交通省、都道府県

雪センターは、雪崩防災週間推進協議会の委員として協議会に参加する事としている。令和5年度の雪崩防災週間推進協議会は、10月書面による協議会として開催され、雪崩防災週間への取組みについて審議を行った。雪崩防災週間は、12月1日(金)～7日(木)に実施された。

#### イ 「けんせつフェア北陸」

北陸地方整備局管内において隔年で開催されており、雪センターは後援者としてまた実行委員会メンバーとして参画する事としている。

令和5年度は「けんせつフェア北陸2023 in 金沢」として10月4日(水)～5日(木)に金沢市で開催された。

#### ウ 寒地技術シンポジウム 主催 (一社)北海道開発技術センター

(一社)北海道開発技術センターが主催者となって、北海道開発局、北海道経済産

業局、北海道等が後援者となり毎年開催しているシンポジウムで、雪センターも後援者となっている。

令和5年度の第39回寒地技術シンポジウムは、11月28日（火）～30日（木）に札幌市内で開催された。

#### エ 雪シンポジウム 主催 日本雪工学会 上信越支部 新潟県市町村

日本雪工学会 上信越支部と新潟県内市町村が主催して毎年開催されているシンポジウムで、雪センターが後援者となっている。

令和5年度は第38回雪シンポジウムin阿賀町として、11月7日（火）に阿賀町において開催された。

#### オ 利雪・遊雪・克雪フェア 主催 小千谷市

新潟県小千谷市が主催者となって毎年開催されており、雪センターは後援者となっている。

令和5年度は、第37回利雪・遊雪・克雪フェア「おぢや☆うき☆うき☆しゃっこいまつり」として8月26日（土）に小千谷市において開催された。

### （4）事業実施における関係機関への支援・協力依頼

雪センターが存続し、課せられた公益事業を実施して行くに当たっては、多くの関係機関の支援や協力を必要としている。このため日頃からセンターの置かれた状況と事業の実施状況を説明して理解を求めるとともに、必要とする支援や協力を、具体的な内容を示してお願いし、支援・協力を得る事が必要不可欠である。

#### ① 本省関係部局への支援・協力依頼

センターの情報提供事業については、雪センター自らも情報収集に努めているが、本省関係部局からも、会員にとって有効な情報をセンターに提供頂くよう、支援・協力を依頼している。

機関誌「ゆき」に対しては、特集号に関する課題についての執筆を御願しているが、それ以外の課題についても、会員及び購読者にとって有益な情報について執筆を御願し、積極的に対応して頂いている。

市町村会員の組織である全国雪対策連絡協議会の要望活動については、本省関係部局には、要望書の作成に当たっての事前の指導や調整を御願している。また、市町村代表者による本省幹部に対する要望書の趣旨説明と提出に当たっては、直接面談して説明できる場を設定して頂く様お願いし、対応して頂いている。令和5年度は多くの市町村代表者による要望活動を実施する事ができた。

## ② 地方整備局への支援・協力依頼

各地方整備局に対しては、機会を作って幹部及び担当者に面談して、雪センターの置かれた状況、今後の運営方針、会員サービスの内容について説明している。また、情報の提供、機関誌「ゆき」への執筆について日頃の協力の御礼と、今後のお願いをしている。地方自治体・民間企業会員に対して、センターのサービスのPR、入会勧誘、自治体への支援事業の推進等、会員確保に協力頂くようお願いしている。

令和5年度は、理事・監事の助けも借りて支援・協力依頼を行った。

## ③ 会員への協力・支援依頼

### ア 地方自治体

会員である道県、雪対策協議会の事務局市町の幾つかについては、機会を作って訪れて直接県市町村の幹部へ、センターの状況、会員サービスの内容について説明している。また、機関誌「ゆき」への執筆、個別・自主的活動支援事業への参加についてお願いしている。令和5年度は、理事・監事の助けも借りて支援・協力依頼を行った。

### イ 社団・財団法人等

各団体の総会等に積極的に参加して、その機会にセンターの状況説明、協力要請等を積極的に行った。

## 4 附属明細書

令和5年度事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に該当する補足すべき重要事項はない。